

2017年3月8日

テュフ ラインランド ジャパン株式会社

【プレスリリース】

テュフ ラインランド ジャパン、スマートフォンなどの携帯電話端末修理事業者向けに、 携帯電話端末「登録修理業者制度」特性試験サービスを開始

テュフ ラインランド ジャパン株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：トビ
アス・シュヴァインフルター）は、本日、スマートフォンなどの携帯電話端末修理事業者
向けに、携帯電話端末「登録修理業者制度」特性試験サービスを本格的に開始したことを
発表しました。テュフ ラインランド ジャパンは、電波法の登録証明機関、および電気通
信事業法の登録認定機関として、登録修理業者の申請で必要な、修理の確認のための特性
試験を実施します。携帯電話端末修理事業者は、登録修理業者として認められることで、
修理の方法が適正であることを示すことができます。また、スマートフォンなどの利用者
は、安心して登録修理業者に修理を依頼できるようになります。

携帯電話端末「登録修理業者制度」（総務省）について

スマートフォンを含む携帯電話端末（特別特定無線設備）は、主に電波法および電気通信
事業法に基づき、技術基準への適合性が確認された上で、認証を受けています。認証を受
けた携帯電話端末を、電気通信事業者やメーカー以外の第三者が修理した場合、技術基準
への適合性、認証の効力はどうなるのか、という問題がありました。その対応として、総
務省は、電気通信事業者やメーカー以外の第三者がスマートフォンなどを修理した場合で
も、技術基準への適合性を維持するため、「登録修理業者制度」を導入しました。この制
度は、2015年4月1日より施行されています。修理業者は、総務省への登録申請の際に、
修理の方法が適正であり、修理後のスマートフォンなどが技術基準に適合していることを
示す必要があります。

携帯電話端末「登録修理業者制度」特性試験サービス

2015年4月1日の制度施行以来、この2年間で「登録修理業者制度」の認知度が広がりま
した。テュフ ラインランド ジャパンは、市場規模の拡大が見込まれることと、顧客から
の要望が増えていることから、修理の確認のための特性試験サービスを開始しました。現
在、「登録修理業者制度」申請のための特性試験を実施する事業者の数は限られています。
テュフ ラインランド ジャパンは、これまでの有線・無線機器の試験・認証の豊富な経験
を活かし、「登録修理業者制度」の促進、スマートフォンなどの利用者の安全、安心に貢
献します。

【参考】

■総務省、電波利用ホームページ

登録修理業者制度

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/repairer/>

■携帯端末登録修理協議会ホームページ

<http://www.j-mrr.org/>

※テュフ ラインランド ジャパンは携帯端末登録修理協議会のメンバーです

【テュフ ラインランド グループについて】

テュフ ラインランドは、140年の歴史を持つ世界でもトップクラスの第三者検査機関です。世界中に拠点を持ち、従業員数は19,600人、年間売上高は19億ユーロにのびます。第三者検査のエキスパートとして、人々の暮らしのあらゆる面で、品質、安全、環境、テクノロジーを支えています。産業用装置や製品、サービスの検査だけでなく、プロジェクト管理や企業のプロセス構築もサポートしています。また幅広い業種、職種について、専門的なトレーニングも実施しています。こうしたサービスは、テュフ ラインランドの認定ラボや試験設備、教育センターのグローバルネットワークによって支えられています。テュフ ラインランドは、2006年より国連グローバル・コンパクトのメンバーとして活動しています。ウェブサイト：www.jpn.tuv.com

【報道関係者からのお問い合わせ先】

テュフ ラインランド ジャパン株式会社

マーケティング部広報課 吉家 由貴子、中村 雅之、井田 美穂

E-mail: pr@jpn.tuv.com Tel: 045-470-1860